

平成 31 年度 広島県立広島皆実高等学校 普通科
入学者選抜（Ⅰ）実施要項

広島県立広島皆実高等学校
〒734-0001
広島市南区出汐二丁目 4 番 76 号
電話(082)251-6441
FAX(082)251-6442
<http://www.minami-h.hiroshima-c.ed.jp/>

1 選抜の趣旨

入学者の選抜は、平成 31 年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項に基づき、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行う。

2 学科の目標及び教育課程

(1) 普通科の目標

学校教育法第 50 条、第 51 条の規定に従い、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて高度な普通教育を行う。

(2) 教育課程

ア 基礎学力を充実し、進路希望に応じた教科・科目等を選択履修する。

イ 1 年生では全員が同一の教科・科目等を履修する。（ただし、芸術は音楽Ⅰ・美術Ⅰ・書道Ⅰのいずれかを選択する。）

ウ 2・3 年生では類型を選択し、進路希望に応じた教科・科目等を選択履修する。

3 募 集

(1) 課程及び学科 全日制課程 普通科

(2) 通学区域 広島県一円

(3) 入学定員及び出願資格

入学定員は、普通科の定員（240 人）の 20%とする。

出願資格は、平成 31 年 3 月に中学校を卒業する見込みの者で、中学校長の推薦を受けた者とする。さらに、次のア～ウの条件を満たすこと。

ア 本校普通科を志望する動機・理由が明白かつ適切であること。

イ 本校普通科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有すること。

ウ 学習成績が良好であること。

エ 文化・スポーツ活動において優れた実績をあげており、入学後も部活動に継続的に取り組むこと（ただし、選抜（Ⅰ）の定員の 30%以内とする）。

※エの条件を満たす場合は、文化・スポーツ活動に係る実績調書（普通科用）（皆実高様式①）を提出すること。

4 出 願

(1) 出願期間

平成 31 年 1 月 18 日（金）から 1 月 23 日（水）正午までとする。*ただし、土日を除く。

（受付時間は 9 時～16 時、最終日は 9 時～正午）

(2) 出願手続

中学校長は次の書類等をまとめ、本校校長に提出すること。

ア 入学願書（様式第 1 号）

イ 入学者選抜願（様式第 2 号）及び受検票（様式第 3 号）

入学者選抜願（様式第 2 号）の所定欄に「(全日制)平成 31 年度広島県立高等学校入学者選抜料領収控」（領収印のあるもの）が貼付されているか確認すること。

ウ 推薦書（様式第 5 号）

エ 志望理由書（様式第 6 号）

オ 学校教育法施行規則第 78 条の規定による志願者の調査書（様式第 7 号）

（ア）第 3 学年の 2 学期末現在（2 学期制の中学校にあっては 12 月末現在）で記入する。

（イ）学習の記録の評定欄（選択教科のその他の教科を除く）は、各学年とも 5 段階評定で記入する。

カ 第 3 学年の全学級の評定（成績評点）一覧表（様式第 9 号）

キ 評定（成績評点）集計表（様式第 11 号）

ク 志願者名簿（様式第 13 号）2 部（**コの提出者は、氏名欄の右側に○を付けること。**）

ケ 志願者で、受検に当たって特別措置を希望する者については、入学者選抜に関する特別措置願（様式第 4 号）を入学願書に添付すること。

コ 3 の（3）のエの出願資格に該当する者は、文化・スポーツ活動に係る実績調書（普通科用）（皆実高様式①）を提出すること。（提出者は、志願者名簿の氏名欄の右側に○を付けること。）

サ 郵便により提出する場合には、受検票及び志願者名簿 1 部を返送するための封筒（返信方法〔特定記録もしくは簡易書留、速達の有無〕を封筒の表に記載し、それに必要な料金分の郵便切手を貼ること。）を同封の上、簡易書留郵便により、1 月 22 日（火）までに必着するよう提出すること。また、中学校長は郵送後、電話により速やかに本校校長に郵送した旨の連絡を行うこと。

5 県外等からの出願

（1）志願する者は、平成 31 年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項（P22～P24）により必要な手続きを行うこと。

（2）県外等からの出願許可を受けた者は、その許可書を入学願書に添付すること。その際、様式第 7 号に記載する内容を全て含む場合に限り、出身中学校の所在する都道府県教育委員会が定めている調査書等の様式によって提出することができる。

6 小論文及び面接

（1）選抜（Ⅰ）の受検者全員に対して、小論文及び面接を実施する。

（2）実施期日 平成 31 年 2 月 1 日（金）

（3）集合及び検査時間割

9：00 ～ 9：20 集合・諸注意

9：30 ～ 10：20 小論文

10：40 ～ 個人面接

（4）検査場所 本校

（5）携行品

ア 受検票

イ 検査場内の各自の席には、受検票、鉛筆、鉛筆削り、消しゴム、定規（分度器のついたもの、三角定規は不可）、筆入れ、時計（計算機能又は英和和英機能付きのもの等は不可）のほかは携行できない。また、これらについても、検査問題の解答上有利と考えられるものは使用できない。

万一、検査開始後に、検査場内に携帯電話等持込みを認められていないものを持ち込んでいることが発覚した場合には不正行為とみなし、当該受検者を退室させ、それまでの受検は一切無効とするとともに、その後の受検も認めない。

ウ 上履き

7 選抜方法

推薦書、志望理由書、調査書、小論文及び面接の結果により、総合的に判断して合格者を決定する。

3 の（3）のエの出願資格に該当する場合は、文化・スポーツ活動に係る実績調書を含めて総合的に判断する。

8 選抜結果の通知及び入学の確約

（1）選抜の結果については、2 月 6 日（水）に、選考結果通知書（様式第 14 号）により中学校長に通知し、入学許可内定通知書（様式第 15 号）により中学校長を経由して入学許可内定者本人に通知する。（電話での問い合わせには応じない）また、選考結果通知書等の交付は 2 月 6 日（水）の 9 時から 16 時 30 分の間に本校で行う。

なお、合格者の発表は、選抜（Ⅱ）の合格者とともに、3 月 14 日（木）13 時 30 分に本校で行う。

（2）入学許可内定者は、入学確約書（様式第 16 号）を中学校長に提出し、中学校長は記載内容を確認の上、2 月 8 日（金）正午までに、本校校長に提出しなければならない。

なお、この日時までに提出がない場合は、入学の意思がないものとして取り扱うものとする。

（3）入学確約書を提出した者は、本校の他の学科及び他の高等学校の学科・コースに出願してはならない。出願したことが判明した場合は、入学許可の内定を取り消すものとする。

9 その他

選抜の結果、入学許可内定者とならなかった者が、選抜（Ⅱ）、帰国生徒等の特別入学に関する選抜又は選抜（Ⅲ）を受検する場合は、改めて所定の手続きをしなければならない。